

◎国際化対応基本計画の概要（予定）

○基本的な構成

「生涯学習の振興」「国際化に対応した教育の充実」「各種交流・協力の推進」「外国人児童生徒への対応」とする。

○体裁・配付先等

A4版 40ページ 2色刷 600部印刷

教育庁各課、教育機関等、教育事務所、県立学校、知事部局、市町村教育委員会、各県教育委員会 等

4 教職員現職教育計画の策定

(1) 教職員現職教育担当者会議を開催し、平成6年度の教職員研修計画及び研究学校（地区）指定計画について策定にかかる協議や関係課・所間の調整を行い、「教職員現職教育計画」を策定した。

○作成部数 2,100部

○配付機関 教育委員、教育庁各課・所、教育事務所、県立学校、市町村教育委員会、公立小・中学校、県議会文教委員、その他関係機関

(2) 策定経過は次のとおり

| 回 | 開催期日 | 会議の場所 | 議事及び協議の概要 |
|-----|-----------|----------------|---|
| 第1回 | 5. 6. 11 | 西庁舎 教育委員室 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員現職教育計画作成に関する改善点について ○平成6年度教職員現職教育計画作成日程について ○平成6年度「新設・変更・廃止する事業」について ○平成6年度教職員現職教育計画(第一次案)について ○平成6年度教職員現職教育計画(案)について ○平成6年度教職員現職教育計画の配付(案)について ○平成5年度教職員現職教育担当者会議の反省について |
| 第2回 | 5. 8. 30 | 西庁舎 教育委員室 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員現職教育計画作成に関する改善点について ○平成6年度教職員現職教育計画作成日程について ○平成6年度「新設・変更・廃止する事業」について ○平成6年度教職員現職教育計画(第一次案)について ○平成6年度教職員現職教育計画(案)について ○平成6年度教職員現職教育計画の配付(案)について ○平成5年度教職員現職教育担当者会議の反省について |
| 第3回 | 5. 12. 27 | 東分庁舎 501会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員現職教育計画作成に関する改善点について ○平成6年度教職員現職教育計画作成日程について ○平成6年度「新設・変更・廃止する事業」について ○平成6年度教職員現職教育計画(第一次案)について ○平成6年度教職員現職教育計画(案)について ○平成6年度教職員現職教育計画の配付(案)について ○平成5年度教職員現職教育担当者会議の反省について |

(3) 構成員

| | |
|----------|---------------------------------|
| 総務課 | 課長、主幹、主任主査、主任管理主事、事務担当 |
| 義務教育課 | 主幹(指導担当)、主任指導主事、担当指導主事 |
| 高等学校教育課 | 主幹(指導担当)、主任指導主事、担当指導主事 |
| 養護教育課 | 主任指導主事、担当指導主事 |
| 保健体育課 | 主幹、主任指導主事(兼学校体育係長) |
| 教育センター | 次長(業務担当)、学習指導部長、科学技術教育部長、学習指導係長 |
| 養護教育センター | 事業部長、研修係長 |

5 教員の資質向上連絡協議会

(1) 教員の資質能力の向上に資するため、大学、教育委員会、学校間の連携・協力のもとに、教員の養成・採用・現職研修の在り方等について協議を行った。

(2) 福島県連絡協議会

① 構成員

ア 大学関係者 12名

福島大学、日本大学工学部、郡山女子大学、いわき明星大学、奥羽大学、いわき短期大学、桜の聖母短期大学、福島女子短期大学、会津短期大学

イ 学校関係者 5名

県小学校長会長、県中学校長会長、県高等学校長協会会長、県養護教育学校長会長、私立中学高等学校協会副会長

ウ 教育委員会 7名

教育次長、総務課長、義務教育課長、高等学校教育課長、養護教育課長、県都市教育長協会会長、県町村教育長協会会長

② 協議会の経過

| 回 | 開催期日 | 会議の場所 | 協議及び協議の概要 |
|-----|----------|-----------|--|
| 第1回 | 5. 9. 21 | 福島市立吾妻中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ○教育実習生の研究授業の参観及び教育実習生の意見発表 ○教育実習に関する諸問題について ○教員採用の状況とその諸問題について ○教育実習に関する諸問題について ○教員採用に関する諸問題について ○現職教育研修に関する諸問題について |
| 第2回 | 6. 2. 2 | 杉妻会館百合の間 | <ul style="list-style-type: none"> ○教育実習に関する諸問題について ○教員採用に関する諸問題について ○現職教育研修に関する諸問題について |

6 勤労体験学習総合推進事業（L E T S）推進会議

(1) 国から推進地域の指定を受けた会津坂下町において実施される「勤労体験学習総合推進事業（L E T S）」の円滑な推進を図るために、事業計画の策定や実施校（県立坂下高等学校）と関係団体との連携協力の在り方等について協議を行った。

(2) 構成員（22名）

ア 教育庁及び県出先

教育次長、総務課長、高等学校教育課長、生涯学習課長、会津教育事務所長、会津行政事務所次長、会津若松商工労政事務所長

イ 推進地域

ア 教育関係・行政関係

会津坂下町長、会津少年自然の家所長、会津坂下警察署長、県立坂下高等学校長、同P T A会長、会津坂